

令和5年3月7日
国土交通省関東地方整備局
高崎河川国道事務所

高崎市内の国道17号・18号合流部の絞り込みが解消します

～国道17号 高松立体 拡幅区間の供用を開始～

高崎市内の国道17号と国道18号の合流部において拡幅工事を行ってまいりましたが、このたび供用開始する日時が決まりましたのでお知らせします。

今回の拡幅区間の供用により、東京方面に向かう国道17号と国道18号の合流部に合流車線が新たに整備されます。

合流車線の整備により国道17号の東京方面に向かう車線が1車線から2車線となるため走行車線の絞り込みが解消します。

これらの整備により交通の輻輳が解消し、交通の円滑化や事故の減少が期待されます。

供用日時：令和5年3月15日（水）14時

供用箇所：高崎市常盤町～高崎市並榎町

供用延長：約0.3km（拡幅区間）

<発表記者クラブ> 竹芝記者クラブ 神奈川建設記者会 刀水クラブ・テレビ記者会 高崎記者クラブ

<問い合わせ先>

関東地方整備局 高崎河川国道事務所

電話：027-345-6000（代表） FAX：027-345-6085

副所長 水澤 良幸（みずさわ よしゆき）（内線：204）

工務第二課 課長 星野 実（ほしのみのる）（内線：411）

国道17号 高松立体について

【事業の概要】

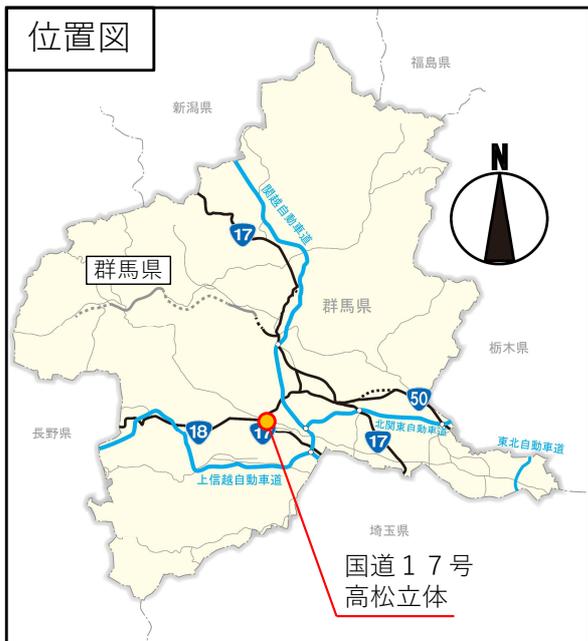
国道17号高松立体は、国道17号と主要地方道藤木高崎線が交差する高崎市内の和田橋交差点における交通混雑の緩和と交通安全の確保を目的とした立体交差事業です。

これまでに、和田橋交差点の立体部（1.1km）が開通しています。

事業区間：群馬県高崎市宮元町～同市並榎町

延長：1.6km

位置図



拡幅区間の工事状況



今回の供用により期待される効果

車線絞り込みの解消による合流部の交通の円滑化

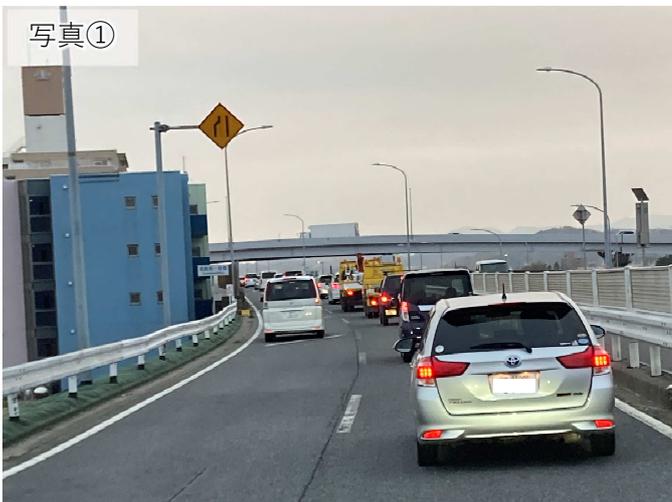
現況



拡幅後



写真①



車線絞り込みによる混雑状況

写真②



車線絞り込み箇所